

足利ブランド

認定申請
募集中!!

足利商工会議所では、平成22年度より行政や関係団体等との連携により「足利ブランド創出協議会」を設置し、足利市で高い技術力によって生み出された商品・製品等を『足利ブランド』として認定、産業及び観光の振興や地域経済の活性化を推進しています。

足利産の原料を使用した商品や足利で生産・加工された製品など足利らしい逸品を募集します。

1 認定対象

①商品部門(菓子類、総菜類、飲料類)

②工業部門(工業製品、工芸品、繊維製品)

③飲食店部門(飲食店メニュー)



2 応募資格

- ①足利市内の事業所であること。
 - ②協議会構成団体のいずれかの会員事業所であること。
 - ③認定期間中に足利市内店舗での購入・飲食が可能であること。
 - ④使用されている主な原料が足利産であること。
 - ⑤主たる製造又は加工地が足利市内であること。但し、製造または加工の最終工程のみが足利市内であるものは対象外とする。
 - ⑥飲食メニューでは、足利らしさが感じられ、当市観光振興に貢献できること。
- ※上記の①・②・③のすべてを満たし、④・⑤・⑥のいずれかの要件を満たすものとする。

3 認定基準

品質、信頼性、オリジナリティ、地域性、市場性、味等を審査し、認定する。
※審査等に必要な商品・製品等の提供をしていただきます。
※推奨品：特に評価が高い商品・製品等を足利ブランド「推奨品」として認定します。

4 認定期間

令和3年4月1日～令和6年3月31日(3年間)

5 応募方法

裏面の所定用紙に必要事項を記入のうえ、足利商工会議所窓口又は、ホームページよりお申し込みください。
(1事業所2品目まで申請可、申請は無料です。)
URL: <https://ashikaga.info/ashikagabrand/>



スマートフォン
からはこちら

6 認定登録料

1品目10,000円(別途、審査に必要な商品を提供していただきます)
※認定登録料は来年1月頃、ご請求させていただきます。

7 問い合わせ

足利ブランド創出協議会(担当:足利商工会議所 商業観光課)
足利市通3丁目2757
TEL:0284-21-1354 FAX:0284-21-6294 Email:acci@watv.ne.jp

申込締切 ▶▶▶ 令和2年10月30日金